



特集企画

知的障がい者の受入に向けた基礎的情報

障がいのある方を総合型クラブで受け入れることは、地域課題の解決にもつながり、社会的に認められる総合型クラブへつながっていくものと考えられます。本年度のブロック別クラブネットワークアクション2017※では総合型クラブによる障がい者の受け入れに向けた取り組みを促進することを目的に、共通プログラム「地域スポーツクラブと障がい者スポーツ団体の連携」を行いました。

そこで、今回は共通プログラムで情報提供を行った「知的に障がいのある方がクラブ活動に参加する際の準備事項や指導上の留意点」等について鳥取県障がい者スポーツ協会の山下忍氏に執筆いただきました。



1

知的障がいとは

「知的機能の障害が発達期(おおむね18歳まで)にあらわれ、日常生活に支障が生じているため、何らかの特別の援助を必要とする状態にあるもの」(厚生労働省実施の知的障害児(者)基礎調査における定義)※「知的障害者」の定義規則はありません。

知的障がいは「知的機能(IQ)」の数値のみによって診断が下されるのではなく「適応機能」等日常生活能力や、社会生活能力、社会的適応性などの能力を測る指数も併せて診断が下されます。

知的障がいの診断は医療機関や地域によって異なりますが、一般的に「知的機能」と「適応機能」の評価で「軽度」「中度」「重度」「最重度」の4つの等級に分類されます。

- **軽度知的障がい**

おおむねIQが50～70の知的障がいを指します。食事や衣服脱着、排せつなどの日常生活スキルには支障がありません。しかし、言語の発達がゆっくりで、18歳以上でも小学生レベルの学力にとどまることが多いです。

- **中度知的障がい**

おおむねIQが35～50の知的障がいを指します。言語発達や運動能力の遅れがあります。身辺自立は部分的にはできますが、全てをこなすことは困難です。

- **重度知的障がい**

おおむねIQが20～35の知的障がいを指します。言語、運動機能の発達が遅く、学習面ではひらがなの読み書き程度にとどまります。情緒の発達が未熟で、身の回りのことを一人で行うことは難しいので、衣食住には保護や介助が必要になる場合があります。

- **最重度知的障がい**

おおむねIQが20以下の知的障がいを指します。言葉が発達することではなく、叫び声を出す程度にとどまることがほとんどです。身の回りの処理は全くできず、親を区別して認識することが難しい場合もあります。しかし、適切な訓練によって、簡単な単語を言えるようになるケースもあります。

2

プログラム参加にあたって必要な情報とは？

障がい者を受け入れるにあたって事前に知っておくべき基本的な情報が何点かあります。まず、他の障がいと知的障がい重複している場合が少なくありません。また、情緒が不安定だったり、認知能力や集中力の劣弱が目立つこともあります。このような場合、指導場面を人的、物的に整備するとともに、知的障がいや身体障がいよりも情緒的問題行動などを十分視野に入れた指導が効果的であり、保護者の協力も欠かせません。

中国ブロッククラブネットワークアクションの共通プログラムのワークでは、「発語はどうか」、「合併症や重複障がいはあるか」、「運動制限はあるか」、「介助が必要かどうか」、「生活自立はどうか」、「興味のあるものはなにか」、「感覚過敏はあるか」、「てんかんはあるか」、「理解度はどうか」、「コミュニケーションはどうか」、「スポーツ歴はあるか」などが必要な情報ではないかとの意見があげられました。これらの他にも、こだわりや配慮が必要なことはないか、発作の起きる要因や嫌いなもの、怖いもの、同性・異性、禁忌事項など、気になったことや「これは？」と思ったことは必要な情報に入れたほうがよいでしょう。

3

どこに、どのような情報を聞き、相談するのがいいか？

【情報収集先について】

- 本人、親、家族
- 専門学校、短大、大学等の保育、特別支援教育に関する学部の関係者（各学校で障害児運動サークルを開催している場合が多い）
- 市町村の障がい者支援課所属のケースワーカー等（健康の維持・増進や余暇活動支援という点で協力を得られることがある）
- 施設職員（入所・通所施設、就労生活支援センター、スポーツセンター等）
- 医師、理学療法士

参考までに、中国ブロッククラブネットワークアクションのグループワークで出た意見をご紹介します。本人、親、家族など身近な方々から話を聞き、それぞれ専門的な情報は体育協会、障がい者スポーツ協会、障がい者スポーツ指導員、障がい者団体、医師、理学療法士などに相談し、教室を運営するスタッフ間などで共有することが大切という話になりました。

【指導者の確保について】

各都道府県の障がい者スポーツ指導者協議会、競技団体、障がい者スポーツ協会等

【用具、会場について】

各都道府県の体育協会、障がい者スポーツ協会、障がい者スポーツ指導者協議会、スポーツセンター等

4

プログラムに参加する際の事前準備や指導上の配慮・留意点

● 小集団による指導を中心に

一般的に、スポーツの場では、知的障がい者を単なる一つの集団として扱うことが少なくありません。この知的障がい者の集団には精神遅滞の程度の差や自閉症のような社会的行動に障がいが顕著な者など様々な特性がある者が含まれることが多くあります。そこで、小集団による指導を中心にしながら、集団の中で得る様々な経験を習得させることが、スポーツ指導の重要な要素であることを理解していなければなりません。

- **ゲーム感覚で楽しめる内容がベター**

障がいのない子ども達と同じように、幼児期には競技に特化せずゲーム感覚で楽しめる内容のものが好ましいのではないのでしょうか。ダンスなどは、一定の振り付けがあるものもありますが、音楽に合わせて自由に身体を動かせるので人気です。また、障がいの程度等によって内容は変わってくると思います。例えば、ダウン症は、心臓疾患、難聴、弱視を併せ持つことが多く、その15%に環軸椎亜脱臼が認められます。したがってこの診断を受けた場合は、首の過度な屈曲は避けなければいけません。また合併症は個人差があるので、保護者等から情報を入れておくことが大切です。

- **危険予測可能な人材の協力が必要**

一般的にスポーツをすることは、危険に立ち向かうことになり、ある程度、事前に危険を予測できます。しかし、理解力の乏しい知的障がい者にとっては、危険を予測することが可能な人たちの協力が必要となります。また、安全上からも、新しい技能への発展には、現在の能力の定着を確認してから、技能をより細分化し、段階的な指導を行うようにしなければなりません。

- **ルールや動きを工夫→「分かりやすさ」「安心感」**

大切なことは、分かりやすさと安心感です。そして何より「楽しい」と思って参加していただくことです。知的障がいといっても、一人一人違った特性を持っているということを理解してください。目標が達成しやすい活動にしていだきたいので、ルールや動きを工夫して、スモールステップで取り組むことが大切です。「できた」「楽しい」「うれしい」と感じることができるようにならしましょう。

具体的なイメージが持ちにくく、視覚的な情報が入りやすいので、文字や絵、写真などを活用したり、実際に手本を見せたり、一緒に実践することが有効です。

- **コミュニケーションは具体的、簡潔に 命令口調はダメ**

変動や変化が苦手なので、変更のある時はできるだけ早く分かりやすく伝えてください。一度に多くのことを言われると整理しにくいので、具体的かつ簡潔に伝えるようコミュニケーション方法を工夫しましょう。

「それ」「あれ」などの代名詞を使わず、「赤いボール」や「黒い服を着た〇〇さん」等のように具体的に伝えるようにしてください。また、肯定的な言い方を心がけてください。例えば「違う」「ダメ」→「〇〇したらもっとよくなるよ」や、命令口調は使わず、「〇〇しなさい」→「〇〇しよう」などです。他にも大声で話さず、相手が分かる言葉に置き換えて話すことも大切です。

5

障がい者スポーツの普及に向けて、総合型クラブに求められること

障がいのある方がスポーツをする上で、移動手段という課題があります。地域で障がいのある方がスポーツに親しめる環境が整えば、もっとスポーツを気軽に楽しめる方々が増えます。障がい者スポーツという特別なスポーツがあるわけではありません。少しの工夫で障がいがある方もない方も一緒にスポーツを楽しめます。総合型クラブで一緒にスポーツが楽しめるようになると、もっともっと障がいのある方にもスポーツが普及していくと思います。ぜひ、一緒にスポーツを楽しんでください。

(一般社団法人鳥取県障がい者スポーツ協会 山下 忍)

参考文献

- ・厚生労働省ホームページ
- ・障害のある人々のスポーツ 総論(藤原進一郎 著)
- ・障害のある人々へのスポーツ支援(特定非営利法人日本障害者スポーツ指導者協議会発行)

ブロック別クラブネットワークアクションとは...

ブロック内の総合型地域スポーツクラブ関係者(創設準備中団体を含む)が一堂に会し、総合型地域スポーツクラブの運営に必要な情報や課題解決に向けた具体的な取組事例等について情報共有を行い、クラブ育成・支援のためのネットワーク強化と各都道府県総合型クラブ連絡協議会間の連携体制をより一層促進することを目的に、全国9ブロックで開催しています。

平成29年度の各ブロックの開催報告は[こちら](#)から

